

令和3年8月16日

令和3年 第2回
組合議会（定例会）会議録

令和3年8月16日(月)南河内環境事業組合議会第2回定例会を南河内環境事業組合会議室に招集された。

出席者は、次のとおりである。

1	番	議	員	山	田	強
2	番	議	員	駄	場	中
				大	介	
3	番	議	員	浦	山	宣
				之		
4	番	議	員	桂		聖
5	番	議	員	峯		満
				壽	人	
6	番	議	員	久	山	佳
				世	子	
7	番	議	員	松	井	康
				祐		
8	番	議	員	南	方	泉
9	番	議	員	伊	東	寛
				光		
10	番	議	員	辰	巳	真
				司		
11	番	議	員	草	尾	勝
				司		
12	番	議	員	田	平	ま
				ゆ	み	
13	番	議	員	中	川	博
14	番	議	員	藤	浦	稔

説明のための出席者は、次のとおりである。

管	理	者	富	田	林	市	長	吉	村	善	美
副	管	理	者	河	内	長	野	市	長	島	田
				智	明						
副	管	理	者	大	阪	狭	山	市	長	古	川
				照	人						
副	管	理	者	河	南	町	長	森	田	昌	吾
副	管	理	者	太	子	町	長	田	中	祐	二
副	管	理	者	千	早	赤	阪	村	長	南	本
				斎							
副	管	理	者	副	市	長		置	田	保	巳
				富	田	林	市	副	市	長	
監	査	委	員					清	井		浩

事務局 事務局長 浅川 浩
事務局 事務局次長兼総務企画課長（会計管理者）
西尾 順治
書記 総務企画課長代理 辻 彰

議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第2号 組合議会議員の異動について
- 日程第4 同意案第1号 南河内環境事業組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 承認第2号 令和2年度南河内環境事業組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第6 議案第5号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第6号 令和3年度南河内環境事業組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について
（令和2年度 1月・2月・3月・4月・5月分）
（令和3年度 4月・5月・6月分）
- 日程第9 認定第1号 令和2年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算について

(開会 午後 2 時 3 0 分)

議長 (駄場中 大介)

本日は、定例会を招集されましたところ、議員の皆様にはご多用のところ、ご出席を頂きまして、ありがとうございます。

只今の出席議員は、14名で、定足数に達しておりますので、只今から、令和3年第2回南河内環境事業組合議会定例会を開会致します。

議事に入ります前に管理者よりご挨拶を頂きます。

吉村 管理者。

○管理者 (吉村 善美)

それでは、開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第2回南河内環境事業組合議会定例会を招集させて頂きましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用にもかかわりませず、ご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

まず、昨年6月の第1清掃工場粗大ごみ処理施設の火災事故によりまして、関係各位に大変なご心配とご迷惑をお掛け致しましたが、施設の復旧更新工事も今年の3月に完了し、新年度から順調に稼働致しておりますことを、この場をお借り致しまして、ご報告させていただきます。このたびの事故を教訓に、改めて、施設運営の重要性を認識し、万全を期して参りますので、議員の皆様方におかれましては、今後ともご指導頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今議会にご提案を申し上げます案件でございますが、報告案件が1件、公平委員会委員の選任同意案件が1件、令和2年度補正予算の専決処分案件が1件、条例の一部改正が1件、令和3年度補正予算が1件、監査報告と致しまして、例月出納検査の結果報告が1件、令和2年度決算の認定が1件の計7件でございます。

各案件につきましては、後ほど提案説明を申し上げますので、よろしく

ご審議のうえ、原案どおりご賛同賜りますよう、お願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

議長（駄場中大介）

ありがとうございました。

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

辰巳委員長。

議会運営委員長（辰巳真司）

先ほど開催されました議会運営委員会におきまして、第2回定例会に付議される案件について了承されましたので、ご報告申し上げます。

まず、会議録署名議員の指名、会期の決定に続きまして、日程第3報告第2号から日程第9認定第1号までの7件でございます。

以上で報告を終わらせて頂きます。

議長（駄場中大介）

これをもって、議会運営委員長の報告を終結致します。

それでは、議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。本件は、会議規則第81条の規定により、議長において指名致します。13番議席の中川博議員、1番議席の山田強議員の両議員にお願いを致します。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

お諮り致します。会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」のの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定致しました。

次に、日程第 3、報告第 2 号、組合議会議員の異動についてを議題と致します。報告を求めます。

吉村管理者。

○管理者（吉村善美）

只今、上程されました報告第 2 号、組合議会議員の異動につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書 1 頁をお願い致します。

まず、富田林市選出議員の異動でございます。

本年 5 月 1 4 日の市議会臨時会におきまして、南方泉議員、伊東寛光議員、草尾勝司議員、田平まゆみ議員が新たに就任されております。

議案書 2 頁をお願い致します。

次に、大阪狭山市選出議員の異動でございます。本年 5 月 1 3 日の市議会 5 月開会議会におきまして、久山佳世子議員、松井康祐議員が新たに就任をされております。

次に、千早赤阪村選出議員の異動でございます。

本年 5 月 1 2 日の村議会臨時会におきまして、藤浦稔議員が新たに就任をされております。

それぞれのご住所、生年月日は、議案書に記載のとおりでございます。

旧議員の皆様には、これまでのご労苦に深謝致しますとともに、新たにご就任されました方々におかれましては、今後のご活躍をお願い申し上げます。異動のありましたことを、ご報告申し上げます。

議長（駄場中大介）

今回、新たに選出されました議員の議席は、会議規則第 4 条の規定に基づき、私のほうで決めさせていただきます。

6 番議席に久山佳世子議員、7 番議席に松井康祐議員、8 番議席に南方泉

議員、9番議席に伊東寛光議員、11番議席に草尾勝司議員、12番議席に田平まゆみ議員、14番議席に藤浦稔議員、以上のとおりと致します。

次に、日程第4、同意案第1号、南河内環境事業組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

吉村管理者。

○管理者（吉村善美）

只今、上程されました同意案第1号、南河内環境事業組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書3頁をお願い致します。

本組合公平委員会の委員につきましては、6市町村により共同設置されました南河内広域公平委員会の委員3人を同じく選任致しておりますが、そのうち北川和郎氏におかれましては令和3年8月26日をもって、また、瀬木千佳氏におかれましては令和3年11月25日をもって組合公平委員会委員の任期を満了されますが、人事行政に関して識見が高く、経験豊富な両氏を適任と認め、再任致したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

両氏のご住所、生年月日は議案書に記載のとおりでございます。

なお、任期につきましては、各々の任期満了日の翌日から4年間となります。

以上をもちまして、提案理由のご説明とさせていただきます。何とぞご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（駄場中大介）

提案理由の説明が終わりました。本案についてのご質問、ご意見併せてお受け致します。

(質問等なし)

ないようでございます。これより同意案第1号を採決致します。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号、南河内環境事業組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第5、承認第2号、令和2年度南河内環境事業組合一般会計補正予算(第4号)の専決処分につき承認を求めることについてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

浅川局長。

○事務局長(浅川浩)

只今上程されました承認第2号、令和2年度南河内環境事業組合一般会計補正予算(第4号)の専決処分につき承認を求めることにつきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

議案書4頁をお願い致します。

最初に、提案の理由でございますが、昨年6月4日の第1清掃工場粗大ごみ処理施設火災事故に伴う復旧更新工事について、変更契約を含む契約額の確定とともに、竣工後、建物総合保険の加入先であります全国市有物件災害共済会において、災害共済金の額が確定されたことから、工事費支払い並びにその財源の確保について、早急に予算措置を講じる必要が生じ、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定によ

り、令和3年3月16日に専決処分させて頂きましたので、同条第3項の規定により本日ここにご報告申し上げ、ご承認をお願いするものでございます。

議案書5頁をお願い致します。

第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,347万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億8,700万7千円とさせて頂くものでございます。また、第2条は、地方債の補正でございます。

議案書8頁をお願い致します。

第2表地方債補正、1. 変更の場合でございますが、限度額を4億990万円から2億6,120万円に減額するものでございます。

それでは内容につきまして、事項別明細書の歳出からご説明を申し上げます。

14頁をお願い致します。

款3. 衛生費、項1. ごみ処理費、目8. 第1清掃工場火災事故復旧更新事業費8,347万9千円の減額で、合計4億6,014万1千円とするものでございます。本年2月の第1回定例会において御議決賜りました工事請負変更契約締結に基づくものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明を申し上げます。

議案書戻りまして、12頁をお願い致します。

款5. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 施設整備積立基金繰入金は、補正額87万8千円を増額し、合計1億2,210万5千円とするものでございます。説明欄にございますとおり第1清掃工場火災事故復旧更新事業にかかる施設整備基金の取崩金でございます。

次に、款7. 諸収入、項1. 雑入は、補正額6,434万3千円を増額し、合計1億8,951万8千円とするものでございます。第1清掃工場火災事故に伴う全国市有物件災害共済会の災害共済金の額の確定によるものでございます。

次に、款8. 項1. 目1. 組合債は、補正額1億4,870万円を減額し、

合計 9 億 2, 280 万円とするものでございます。事業費並びに災害共済金の額の確定に伴う第 1 清掃工場火災事故復旧更新事業債の補正でございます。

以上で、一般会計補正予算（第 4 号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議頂きまして、原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願いを致します。

議長（駄場中大介）

説明が終わりました。質疑をお受け致します。

（質疑なし）

これをもって質疑を終結し討論に入ります。

（討論なし）

これにて討論を終結し採決を致します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第 2 号、令和 2 年度南河内環境事業組合一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分につき承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

次に、日程第 6、議案第 5 号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

浅川局長。

○事務局長（浅川浩）

只今上程されました議案第5号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の16頁をお願い致します。

まず、提案の理由でございますが、管理市の富田林市におかれましては、行政サービスを向上させる一環として押印を原則廃止するため、市議会6月定例会にて、本条例の一部を改正する条例の制定が可決致しましたので、本組合についても同様に所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、17頁をお願い致します。別記様式で定める宣誓書の押印欄の削除及び所要の文言修正を行うものでございます。

なお、附則と致しまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第5号の提案の理由並びに内容のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議頂きまして、原案どおり御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（駄場中大介）

説明が終わりました。質疑をお受け致します。

（質疑なし）

これをもって質疑を終結し討論に入ります。

（討論なし）

これをもって討論を終結し採決を致します。

本案を、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第7、議案第6号、令和3年度南河内環境事業組合一般会計補正予算(第1号)を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

浅川局長。

○事務局長(浅川浩)

只今上程されました議案第6号、令和3年度南河内環境事業組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

議案書の19頁をお願い致します。

提案の理由でございますが、本年4月1日付人事異動に伴います職員人件費等について補正をお願いするものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億5,588万7千円とするものでございます。

それでは、内容につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出をご説明させていただきます。議案書の26頁、27頁をお願い致します。

事項別明細書の歳出でございますが、まず、上の表、款2.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、30万6千円の増額は、事務局、総務企画課職員人件費と致しまして、会計年度任用職員報酬2万3千円、一般職員給

料 15 万円、職員手当等 13 万 3 千円の増でございます。

下の表でございますが、款 3. 衛生費、項 1. ごみ処理費、目 1. 第 1 清掃工場業務管理費、64 万円の増額は、第 1 清掃工場職員人件費として、給料 10 万 4 千円、職員手当等 45 万 8 千円、共済費 7 万 8 千円の増でございます。

その下、目 2. 第 2 清掃工場業務管理費、452 万 5 千円の減額は、第 2 清掃工場において、令和 3 年 3 月 31 日付け中途退職者により、職員 1 名減を含めた人事異動等により、給料 265 万 2 千円、職員手当等 107 万 3 千円、共済費 80 万円のいずれも減となっております。

目 3. 財産管理費 388 万 5 千円の増額は、ここ 2 年間における中途退職者 3 名による臨時の退職手当の支出及び今後の退職手当支給における将来負担軽減のため、退職手当基金に積み立てさせて頂くものでございます。

次に、28 頁、29 頁をお願い致します。

款 3. 衛生費、項 2. し尿処理費、目 1. 資源再生センター業務管理費、8 千円の増額は、資源再生センター職員人件費にかかる経費として、職員手当等 3 万 9 千円の減、共済費 4 万 7 千円の増でございます。

続きまして歳入のご説明を申し上げます。

議案書、戻って頂きまして、24 頁、25 頁をお願い致します。

今回の補正に要します財源と致しましては、款 6、項 1、目 1. 繰越金におきまして、補正額 31 万 4 千円、前年度繰越金の計上によるものでございます。

なお、30 頁から 39 頁は、給与費明細書となっております。恐れ入りますが、ご覧を頂きまして説明は省略をさせて頂きます。

以上で、一般会計補正予算（第 1 号）の説明とさせて頂きます。よろしくご審議頂きまして、原案どおり御議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（駄場中大介）

説明が終わりました。質疑をお受け致します。

(質疑なし)

これをもって、質疑を終結致します。

それでは、議案第6号についての討論に入ります。

(討論なし)

これにて討論を終結し採決を致します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号、令和3年度南河内環境事業組合一般会計補正予算(第1号)は、原案どおり可決されました。

続きまして、日程第8、監査報告第2号、例月出納検査の結果報告についてを議題と致します。

監査委員の報告を求めます。

清井監査委員。

監査委員(清井浩)

それでは、41頁をお願い致します。只今上程されました監査報告第2号、月例出納検査の結果報告につきまして、監査委員を代表してご報告申し上げます。

令和2年度1月分から5月分及び令和3年度4月分から6月分の出納状況につきまして、各月分ごとに、それぞれ出納検査を実施致しましたところ、

出納報告及び証書類、帳票並びに現金在高がそれぞれ符合し、正確でありましたので、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づきまして、ここにご報告申し上げます。

なお、出納検査資料は42頁から57頁でご確認頂きたいと思っております。

以上でございます。

議長（駄場中大介）

報告が終わりました。質疑をお受け致します。

（質疑なし）

質疑がないようでございますので、本件については終結致します。

次に、日程第9、認定第1号、令和2年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

西尾会計管理者。

○事務局次長兼総務企画課長（西尾順治）

只今上程されました、認定第1号、令和2年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

議案書につきましては、61頁以降でございますが、その内容の説明に入ります前に、令和2年度の処理状況及び処理経費の概要を、簡単にご説明させていただきます。

まず、ごみの搬入状況でございますが、令和2年度は、前年度比2.42%減で微減傾向の推移となっております。また、し尿につきましては、前年度比3.91%の減となっております。

次に、処理経費でございますが、ごみ処理については、対象人口30万4,593人で、処理経費は35億4,436万8千円、人口一人当たり11,

636円となっております。

し尿処理につきましては、対象人口2万63人で、処理経費が3億3,234万円、人口一人当たり16,565円となっております。

以上が、令和2年度の概要でございます。

それでは、決算の内容についてご説明させていただきます。議案書64頁、65頁をお願い致します。

決算書の歳入でございますが、款1. 分担金及び負担金から、款8. 組合債までの歳入科目となっております、それぞれの金額はご覧のとおりでございます。最下段、歳入合計でございますが、予算現額39億8,700万7千円に對しまして、調定額・収入済額とも39億9,990万4,880円、不納欠損額及び収入未済額ともございませんので、予算現額と収入済額との比較は、1,289万7,880円でございます。

次に、66頁、67頁をお願い致します。

歳出でございますが、款1. 議会費から、款5. 予備費までの歳出科目となっております、金額はご覧のとおりでございます。最下段、歳出合計の行でございますが、予算現額39億8,700万7千円に對しまして、支出済額が38億7,670万8,442円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、いずれも1億1,029万8,558円となっております。

なお、66頁、欄外下、歳入歳出差引残額は1億2,319万6,438円でございます。

次に、詳細をご説明申し上げます。

68頁、69頁をお願い致します。この頁から、決算事項別明細書の歳入となります。

説明につきましては、前年度数値の記載はございませんが、前年度と比較をしながらご説明をさせていただきます。まず、表の上から、款1. 分担金及び負担金でございますが、右頁の表の右から4列目、収入済額、19億1,128万3,203円で、前年度に比べ4,020万8,895円、2.0

6%の減でございます。各市町村からご負担頂いたものでございます。

次の70頁、71頁をお願い致します。表のやや上、款3. 国庫支出金でございますが、収入済額5億8,302万7千円で、前年度に比べ4億5,815万5千円の大幅な増でございます。これは、主に第2清掃工場基幹的設備改良事業交付金の増によるものでございます。

次に、表下の方、款5. 繰入金でございますが、収入済額1億8,384万7,044円で、前年度に比べ1億2,111万8,387円の増でございます。これは主に、ごみで基幹改良事業費と、次の72頁、73頁をお願い致します。火災事故復旧更新事業費の充当財源として施設整備積立基金を繰入したことによるものでございます。

次に、表中段やや上、款6. 繰越金でございますが、収入済額1億1,917万7,133円で、前年度に比べ117万7,420円の増でございます。こちらは、前年度の決算剰余金でございます。

次に、款7. 諸収入でございますが、収入済額1億8,970万1,362円で、前年度に比べ1億8,926万1,378円の増でございます。これは、主に、備考欄に記載ございますが、市有物件災害共済金、いわゆる火災保険金でございます。

次に、款8. 組合債でございますが、収入済額9億2,180万円で、前年度に比べ8億6,760万円の増でございます。これは、備考欄に記載ございますが、ごみとし尿の基幹的設備改良事業債の増、及び火災事故復旧更新事業債の増によるものでございます。

以上、最下段でございますが、歳入の総収入済額は39億9,990万4,880円で、前年度に比べ15億9,630万5,461円、66.4%の増となっております。

続きまして、74頁、75頁をお願い致します。

こちらは、歳出でございますが、まず、表の上、款1. 議会費の支出済額は238万1,101円で、前年度に比べ11万3,532円の減となっております。

次に、款 2. 総務費の支出済額は、6, 026 万 4, 278 円で、前年度に比べ 4, 167 万 4, 576 円の減となっております。主な要因と致しましては、退職手当等の減によるものでございます。

次に 76 頁、77 頁をお願い致します。

表の下のほう、款 3. 衛生費、項 1. ごみ処理費の支出済額は 34 億 8, 172 万 1, 994 円で、前年度に比べ 16 億 1, 819 万 4, 664 円、86. 8% の増となっております。この増の主なものは、第 2 清掃工場基幹的設備改良事業費及び第 1 清掃工場火災事故復旧更新事業費等の支出増によるものでございます。なお、第 1 清掃工場、第 2 清掃工場の運営経費の状況でございますが、消耗品費などの需用費は見直し等により経費を低減しておりますが、本年度については、コロナ禍により粗大ごみが増加したことに伴う焼却灰の増量により、一部経費増となっております。

次に、84 頁、85 頁をお願い致します。

表の一番上、項 2. し尿処理費の支出済額は、3 億 2, 580 万 3, 628 円で、前年度と比べ 1, 583 万 3, 905 円、5. 1% の増となっております。この増の主なものは、資源再生センターの基幹的設備改良事業費等の支出増によるものでございます。なお、資源再生センターの運営経費では、消耗品費などの需用費は見直し等により経費を低減しております。

次に、86 頁、87 頁をお願い致します。

表の中ほど、款 4. 公債費の支出済額は 653 万 7, 441 円となっておりますが、今後の施設整備による新たな起債償還の支出を予定しております。

次に、款 5. 予備費につきましては、支出はございませんので、そのまま不用額となっております。

87 頁、最下段でございますが、歳出の総支出済額は 38 億 7, 670 万 8, 442 円であり、前年度より 15 億 9, 228 万 6, 156 円、69. 7% の増でございます。

続きまして、89 頁をお願い致します。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が39億9,990万4千円、歳出総額が38億7,670万8千円で、歳入歳出差引額は1億2,319万6千円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の1億2,319万6千円でございます。

次に、90頁、91頁をお願い致します。

財産に関する調書でございますが、公有財産の土地及び建物の決算年度中の増減はございませんでした。

92頁、93頁をお願い致します。

取得価格、又は評価額がおおむね10万円以上の物品に関する調書で、それぞれ、ご覧のと通りの決算年度中の増減となっております。

94頁をお願い致します。

基金の状況と致しまして、表の右端、決算年度末現在高でございますが、施設整備積立基金のごみでは、16億3,468万8,437円、その下、施設整備積立基金のし尿では、6億8,164万5,333円、また、その下、退職手当積立基金では、4,933万6,673円となっております。基金の合計金額はご覧のとおりでございます。

次の95頁は主要な施策の成果、また、96頁以降には、第1表令和2年度決算状況、第2表人口1人当たり性質別歳出負担額、次の頁、第3表は事業の概要になります。ご覧を頂きまして、ご説明は省略をさせていただきます。

以上、令和2年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（駄場中大介）

引き続きまして、監査委員の意見を求めます。

清井監査委員。

監査委員（清井浩）

議案書 59 頁をお願い致します。監査委員を代表して、令和 2 年度南河内環境事業組合一般会計決算審査の意見を申し上げます。本年 6 月 7 日から 21 日に決算審査を実施致しましたところ、審査に付された令和 2 年度の一般会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類等は、いずれも地方自治法及び関係法令に基づいて作成され、決算の計数も関係諸帳簿、証拠書類と符合しております。よって、令和 2 年度の決算書類は適正に処理されていることを、ここにご報告申し上げます。なお、先ほどの管理者からの発言もありましたとおり、昨年 6 月 4 日に第 1 清掃工場の粗大ごみ処理施設におきまして火災が発生しました。事故後、処理施設停止中のごみの処理及び施設の復旧更新事業につきましては、職員の皆様に大変なご苦勞をおかけし、本年 3 月に施設は復旧致しました。

今後、このような事故の再発を防ぐため、住民の皆様にごみ分別の徹底について、継続的に啓発・周知をお願い致します。以上でございます。

なお、決算審査にかかる意見は 60 頁をご覧ください。

議長（駄場中大介）

説明が終わりましたので、歳入・歳出、一括して質疑をお受け致します。

辰巳議員。

10 番議員（辰巳真司）

今の決算審査に関わって、議案書の 82 頁、83 頁、目 8 の第 1 清掃工場火災事故関連で、質問させて頂きたいと思います。組合の令和 2 年度は第 1 清掃工場の火災事故に尽きるとは思いますが、被害も非常に甚大で、決算においても約 4 億 6 千万円余りの復旧等費用が計上されております。今回の火災については、粗大ごみの処理中の火災ということで、原因の特定はできなかったということでもありますけれども、よく言われているのが、リチウムイオ

ン電池の発火が原因だということでもあります。火災事故の原因の可能性でもあるということですが、昨年6月の火災事故以来、今まで火災等あったのか、その点も含めてお聞かせください。

議長（駄場中大介）

浅川局長。

事務局長（浅川浩）

ご質問にお答えをさせていただきます。火災でございますが、ここ一年間において、昨年の6月のような甚大な被害の火災事故はございませんでした。しかしながら、粗大ごみの処理を行っている中で、ごみが発火し、消火設備等が作動したケースがございます。ここ1年間で、第1清掃工場で5回、第2清掃工場で6回報告を受けております。特定された原因としては、やはり、リチウムイオン電池により発火した事例が第1清掃工場、第2清掃工場で4回確認をされております。それ以外には、ライターだとか発煙筒だとかがございます。それ以外は原因不明でございます。いずれも自動散水装置、もしくは職員の消火器または消火栓などの利用により消火を行っており、特段の被害はございませんでした。これは昨年6月の火災事故から復旧更新工事をさせて頂いておりまして、その中で火災検知器や散水ノズルなどの増強をさせて頂いているところで、再発防止対策工事を施工させて頂きましたので、その効果が出ているところでございます。しかしながら、ごみの発火等もございますので、職員は日々緊張感を持ちながら施設運営にあたっているところでございます。また、昨年の6月に大きな火災事故を起こしましたので、1年後の本年6月におきまして1ヵ月間、組合の火災予防重点月間として、日頃の火災予防に、さらに意識を高めて再発防止に取り組んでいるところでございます。以上お答えとさせていただきます。

議長（駄場中大介）

辰巳議員。

10番議員（辰巳真司）

6月以降もですね、大きな事にはなっていないと思うんですが、現象として起こっているということでもあります。最後に要望を述べたいと思います。

昨年6月の第1清掃工場の火災では、幸いにも人的被害がありませんでしたが、施設は損傷で動かなくなったことで適正なごみ処理が一時的に止まってしまったということは事実であります。これは、住民生活に直結致します。今後、重大な影響を与えるのは明らかであります。このようなことが起こらないように、火災の原因となるリチウムイオン電池などの分別を行っていかねばなりませんし、先ほど、ご意見にありますように、議会からも再発防止を改めて要望しておきたいと思います。また、構成の市町村とも協力しながら、今一度ごみの分別について、住民の皆さんへのご協力を頂くよう広報やホームページ、また機会あるごとに効果的な手法を検討して頂き、改めて周知をお願いしておきます。以上要望として、質問を終わります。

議長（駄場中大介）

他。

中川議員。

13番議員（中川博）

それでは、決算書の内容について質問をさせて頂きたいと思います。頁で79頁、款3. 衛生費、項1. ごみ処理費、目1. 第1清掃工場業務管理費、節14. 工事請負費、請負支払済額、焼却炉関係整備工事費を含んで1億5,990万7千円が計上されております、また、同じく81頁、目2. 第2清掃工場業務管理費、節14. 工事請負費支払済額7,290万8千円と多額の金額が計上されております。また、頁で95頁、主要な施策の成果について下の方ですけれども、CO₂ガスを含む温室効果ガスのさらなる削減を図

りながら、地球環境に対して職員一人ひとりが問題意識をもって対応に努めているとあり、この組合にとりましても重要な施策であります。そして、菅総理大臣が所信表明で脱炭素社会の実現を目指す、また、改正地球温暖化対策推進法が令和3年5月26日に成立し、加速度的にその方向に進んでいるのも事実でございます。そのような中、新聞である記事が目につきました。

清掃工場のごみ焼却施設から排出ガスとして出たCO₂を分離回収し農業などに利用するCCU事業を展開するというものでございます。分離回収設備内で高濃度、99%以上に凝縮されたCO₂の一部をパイプラインで繋いだ農業施設に供給し、光合成の働きを促進しているというところでございます。また、その取組みが民間企業からの注目を集め、清掃工場周辺には、再生されたCO₂を求め、植物工場や藻類の培養施設を設ける企業の進出が相次いでいるというところでございます。これは、佐賀市の取組みでございますけれども組合のホームページによると令和元年度の温室効果ガスの総排出量は4万8,720トンで、平成27年度対比で5.1%の減の目標に対して、令和元年度においては、1.2%の減にとどまっているとホームページにも載っております。以上のことを鑑みると、国の方向性について、また、上記佐賀市のような取組みについてのご見解をお聞きしたいと思います。

議長（駄場中大介）

浅川局長。

事務局長（浅川浩）

ご質問にお答えをさせていただきます。議員おっしゃられるように、国の方でも2050年までに温室効果ガスの排出を全体として0にする、すなわち、2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すとされていることは承知をしております。このことを受けて、自治体においても脱炭素社会に向けて2050年までに二酸化炭素を排出実質0にすることを目指すところでございます。組合では、平成12年度に、地球温暖化対策の推進に關す

る法律に基づき、自らの事務事業に関し地球温暖化対策の推進を図るため、組合の地球温暖化対策実行計画を策定させて頂き、5年ごとに改訂をさせて頂きながら、現在も計画書に基づきCO₂を含む温室効果ガスの削減に努めているところでございます。具体的には、電気や燃料の使用量の削減、公用車の利用抑制、また、ごみの焼却に伴うCO₂を削減するため各市町村と協力しながらごみ減量施策に取り組んでいるところでございます。議員ご指摘のとおり、今回の組合の実行計画において、平成27年度対比5.1%CO₂削減の目標としておりましたが、令和2年度は4.2%減にとどまりました。これは、温室効果ガス排出量に大きく影響を与えるごみ中の廃プラ、合成繊維の焼却による排出量が計画より減少しなかったことが大きな要因でございます。今後におきましては、各市町村と協力しながら更なるごみの減量などに取り組み、温室効果ガスの削減を図ってまいります。また、組合においては、現在、施工させて頂いております各施設の基幹的設備改良事業において、単なる施設の延命化だけではなく、CO₂の削減に資する機能向上として、各施設では、ポンプ等のインバータ化及び電動機の高効率化、電気設備の適正容量化、処理量に見合った各機器の能力適正化など多岐にわたって削減の取り組みを行っており、基幹改良工事前に比べて、CO₂を第2清掃工場では約10%削減、資源再生センターでは約17%削減を目標に取り組んでいるところでございます。次に、議員からご紹介がありました、佐賀市清掃工場二酸化炭素分離回収設備につきましては、平成27年から平成28年にかけて日本で初めて導入されたということで、清掃行政の中では大きな話題となっております。私ども組合も、平成29年に佐賀市清掃工場の調査を行っております。概略を申し上げますと、事業主体は佐賀市でございますが、共同研究者は東芝、九州電力、荏原環境プラントの3者で、二酸化炭素の回収量は最大で日量10トン、回収の二酸化炭素濃度は99.5%以上ということでございました。総事業費は約15億円、そのうち環境省からの約5億円の補助金を活用されておられます。その二酸化炭素の有効利用と致しまして、民間会社で微細藻類を培養されており、その当時では、利用先の拡大を図っていくとの

佐賀市の見解でございました。以上、佐賀市の事例調査の概略でございますが、今、国において示されている2050年までのカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けては、この組合もその重要性を十分に認識しながら、議員の紹介にもありましたが今後も新しい技術の情報を得て研究してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。以上お答えとさせていただきます。

議長（駄場中大介）

中川議員。

13番議員（中川博）

非常に丁寧なご答弁ありがとうございました。組合もですね、色々な情報を得ていることが今の答弁でわかりました。なお、この2050年問題は、CO₂排出者、我々にとりましては、非常に厳しい目標であると思います。ご承知のとおり、カーボンニュートラルは単に温室効果ガスの削減だけではなく、先ほど例に上げましたように、光合成等の働きなどを利用することで差引排出が全体として0というようにしていくという取組みでございます。その上で、地球温暖化の防止のため、全ての事業者が努力する必要があると思います。組合もその一助になるよう今後も取組んで頂くよう要望して質問とさせていただきます。以上でございます。

議長（駄場中大介）

他ございませんか。よろしいですか。

（質疑なし。）

それでは、これをもって質疑を終結致します。

それでは、認定第1号についての討論に入ります。

(討論なし)

これをもって討論を終結致します。

これより、認定第1号を採決致します。

認定第1号については、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号、令和2年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算については、認定することに決しました。

これをもちまして、本日の日程は全部終了致しました。

それでは、閉会を前に、管理者よりご挨拶を頂きます。

吉村管理者。

○管理者（吉村善美）

それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和2年度決算をはじめご提案申し上げました案件につきまして、慎重なるご審議の上、いずれも原案のとおりご賛同頂き、厚く御礼を申し上げます。

さて、本組合の事業であります、ごみ処理、し尿処理は、住民の方々の生活に1日たりとも欠かすことのできない、必要不可欠なものでございます。この重要な責務を果たすために、理事者、職員が一丸となって、引き続き、安全、安心、安定した施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様方には、今後とも、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

議長（駄場中大介）

ありがとうございました。

今日は、皆様から慎重なご審議、様々なご意見を頂きまして、ありがとうございました。

本組合におきましても、今日出されましたご意見に十分留意して頂き、安全な運営に努めて頂きたいと思います。

最後になりますが、まだコロナ禍も治まっておりませんので、ぜひ皆様、健康にご留意されまして、ご活躍して頂きますようご祈念申し上げまして、私からの閉会のご挨拶とさせていただきます。

これにて、令和3年組合議会第2回定例会を閉会致します。

ありがとうございました。

（閉会 午後3時22分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

南河内環境事業組合議会

議 長 駄場中 大介

議 員 中川 博

議 員 山田 強